

小売店対象施設詳細

別表 1 - 2

○チェーン店、フランチャイズ店は対象外

要件	種別		対象	対象外
以下の①又は②に該当すること ①小売のみを行う専用の店舗であること (店頭販売のみ) ②主が小売専用店舗であること (売上の50%以上が店舗販売であること)	総合小売	スーパーマーケット	○	
		ホームセンター	○	
		ワンプライスショップ	○	
		ディスカウントショップ	○	
	宅配・通信・無店舗	移動販売		●
		訪問販売・通信販売・宅配・その他無店舗販売		●
	衣服・靴・身の回り品小売		○	
	飲食料品関係小売		○	
	各種食料品小売		○	
	菓子・パン小売		○	
	自動車・自転車関係小売		○	
	家具・家電・家庭用品関係小売		○	
	日用品・書籍・スポーツ用品・中古品小売		○	
	機械器具		○	
	主が小売業以外で一部小売			●
その他市長が必要と認めるもの		○		